

近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年、14百万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリア、アルゼンチン、カナダ。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、米国・オーストラリアに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	H22年度	H23年度	H24年度
とうもろこし	1,113	1,085	1,031
こうりゃん	124	132	144
大麦	110	114	106
その他	23	54	97
合計	1,370	1,385	1,378

注：その他とは、小麦、えん麦、ライ麦である。

米国のとうもろこし需給 (百万トン)

	11/12	12/13 (見込)	13/14 (予測)
生産量	313.9	273.8	353.7
輸入量	0.7	4.1	0.9
国内需要量	279.0	263.6	297.2
飼料用	115.8	110.1	134.6
エタノール用	127.0	118.1	127.0
その他	36.2	35.4	35.6
輸出量	39.2	18.6	36.8
期末在庫量	25.1	20.9	41.4
期末在庫率(%)	7.9	7.4	12.4

カナダ
大麦(47%)
小麦(30%)

米国
とうもろこし(52%)
小麦(29%)
こうりゃん(8%)

オーストラリア
こうりゃん(50%)
大麦(47%)
小麦(42%)

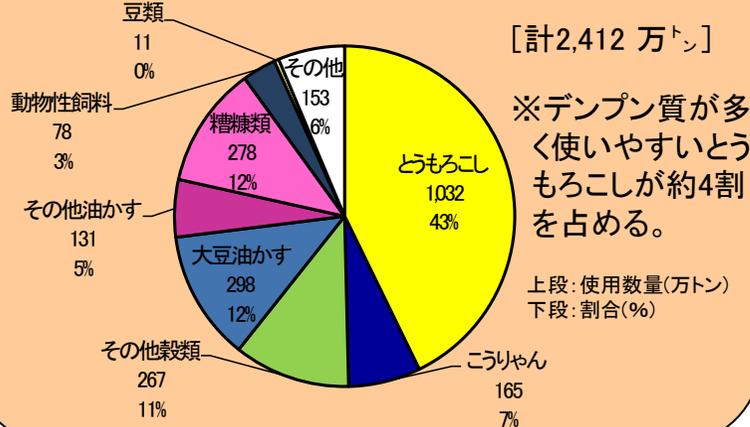
アルゼンチン
こうりゃん(43%)
とうもろこし(6%)

ブラジル
とうもろこし(32%)

世界のとうもろこしの輸出状況

	13/14 (予測)	輸出量 (百万トン)	(割合)
①米国		36.8	(33.1%)
②アルゼンチン		17.0	(15.3%)
③ブラジル		20.0	(18.0%)
世界計		111.3	(100.0%)

配合・混合飼料の原料使用量(平成24年度)



注：括弧内の%はH24年度輸入量の各穀物の国別シェア

資料：財務省「貿易統計(H25年1月以降の値は速報値である。）」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (January 10, 2014)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、平成24年6月以降、米国主産地の1956年以来の大干ばつによる作柄悪化のため上昇し、平成24年8月には8ドル台まで高騰。直近は、新穀の豊作見通しによる需給緩和を背景として低下。
- 大豆油かすは、直近では400ドル前半で推移。
- 海上運賃(フレート)は、直近では50ドル前半で推移。
- 為替相場は、平成24年11月中旬以降円安が進展し、直近では100円を上回る水準で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



注:シカゴ相場の日々の終値である。

＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



注:2014年1月の値は、1月第4週までの平均値である。

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



注:シカゴ相場の日々の終値である。

＜為替相場の推移＞

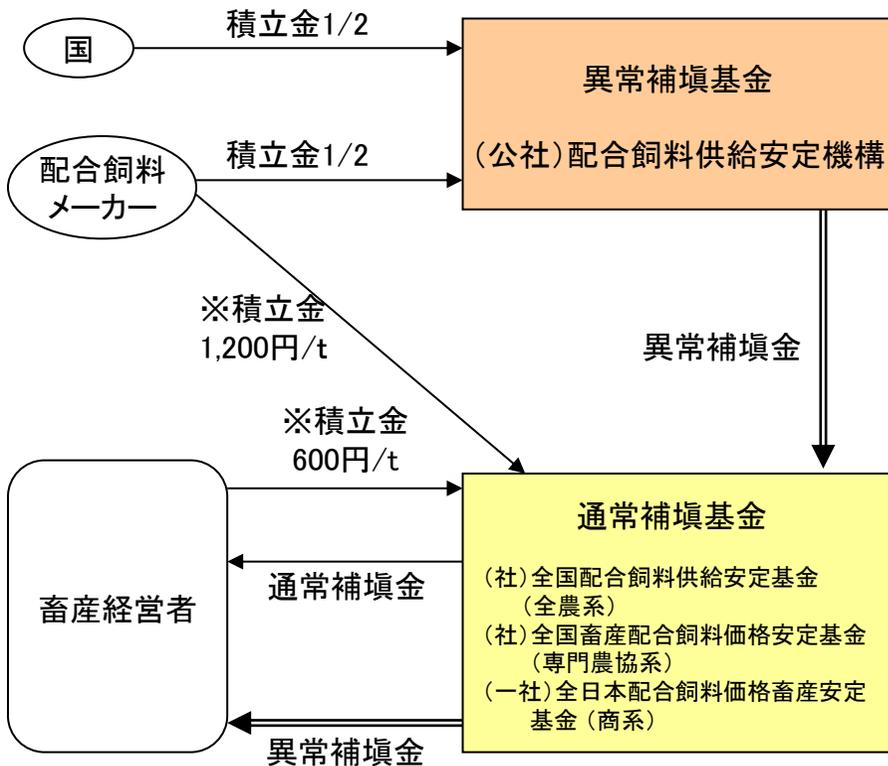


注:2014年1月の値は、1月の平均値である。

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - ②異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成24年度第3・4四半期の価格高騰に対応して、異常補填の発動基準を115%から112.5%へ引下げ(平成24年度第3四半期～平成25年度第2四半期)及び通常補填の無利子貸付けを実施。加えて、148億円を異常補填に積み増し。
- 平成25年度第2四半期において、通常補填基金財源が枯渇したことから、財源が不足する部分について、特例的に緊急の措置として異常補填と同じ負担割合(国1:民1)での助成を実施(ALIC資金を充当)。

○ 制度の仕組み

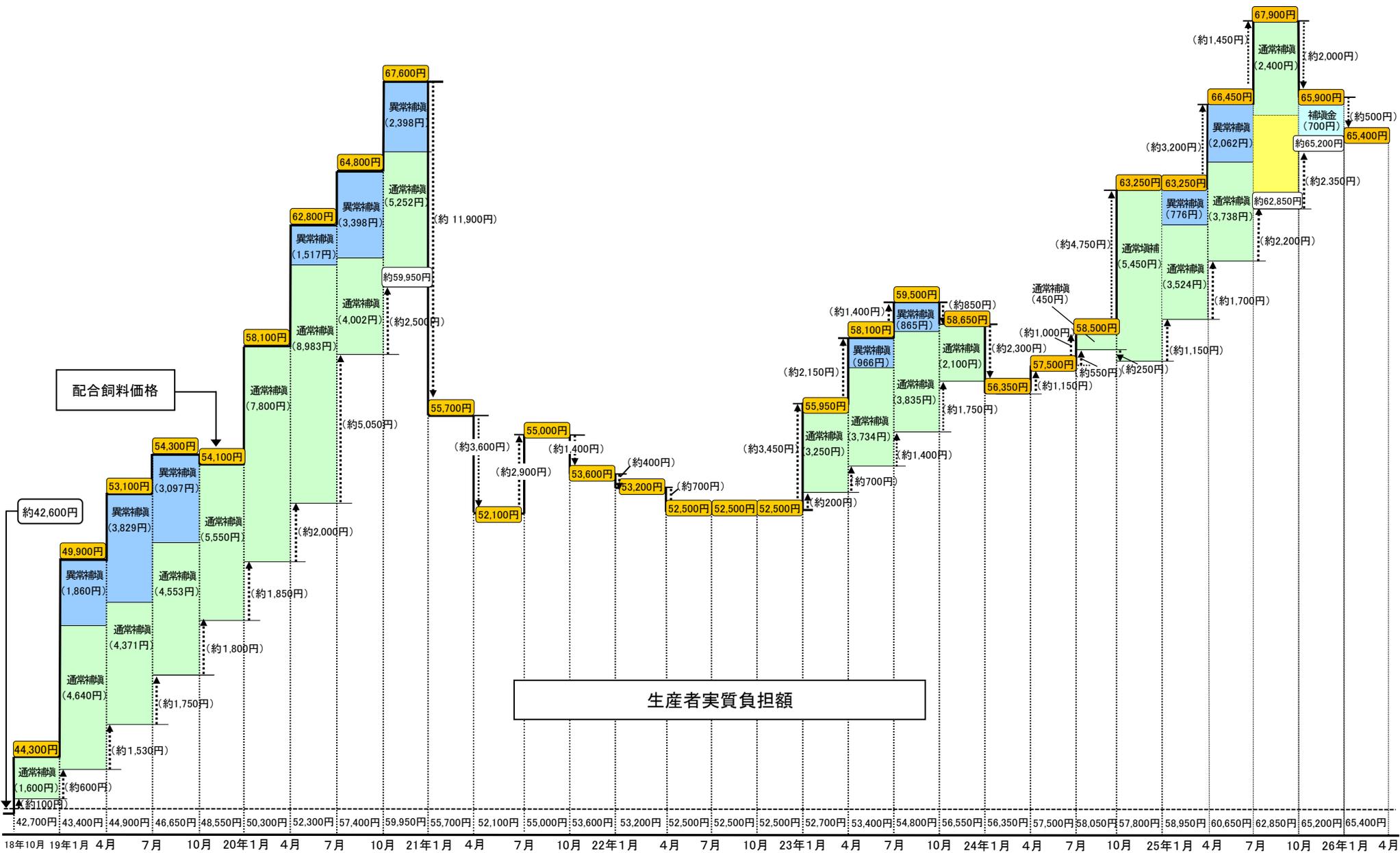


○ 発動条件等

<p>異常補填基金</p> <p>(国とメーカーが1/2ずつ拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 <p>基金残高 (26年1-3月期に対応可能な額) 約55億円(見込み)</p>
<p>通常補填基金</p> <p>(生産者(600円/t)と飼料メーカー(1,200円/t)が拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合 <p>基金残高 (26年1-3月期に対応可能な額) 約61億円(見込み) (異常補填基金と合わせ約116億円)</p>

(注)通常補填基金は平成20年度に1,192億円の借入を行っており、毎年度の積立金から計画的に返済(平成24年度末時点で540億円返済しており、残高は652億円)。このほか、平成24年度に異常補填基金から333億円を借入。上記652億円と合わせた平成24年度末借入残高合計は985億円。

配合飼料価格安定制度による補填の実施状況



配合飼料価格安定制度の見直しの全体像(平成25年12月公表。平成26年4月実施予定)

- 配合飼料価格安定制度について、飼料価格の激変が畜産経営に及ぼす影響を緩和するという基本機能を維持しつつ、通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みへと強化。
- 強化後の異常補填と通常補填のより一体的かつ安定的な制度運営を通じ、生産者の競争力強化に向けた「攻め」の取組をバックアップ。

< これまでの仕組み >

異常補填の補完機能低下

- 米国でのエタノール需要の定着、ファンド資金の流入等により、穀物価格が急騰後にも上昇を継続する場面が出現。
- 過去1年でみて115%以上高騰した際に発動という現行の仕組みの下では十分に対応できない状況。

通常補填でのメーカー建値改定値

- 畜産をめぐる厳しい環境の中、飼料メーカーでは、建値を基本としつつ多様な販売実態。
- この結果、メーカー建値改定値の指標性が低下。
(平成25年度10-12月期: -1,420 ~ -2,750円/トン)

多額の借入金と高い償還圧

- 平成18~20年度及び平成24年度の価格高騰の結果、借入残高は約1,000億円。
- 現在の返済計画は、毎年の積立金(432億円)の半分程度が返済に充てられ、補填財源が不足。

< これからの仕組み >

異常補填の機能強化【平成25年度補正予算案:100億円】

- 通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる**発動基準の特例新設**。
- 補正予算での**財源強化(100億円)**。
- 民間の異常補填積立の円滑化

通常補填の指標の見直し

- 異常補填と同じく**輸入原料価格**の変化を捉えた仕組みへと見直し、公正・客観な指標の下で制度を運用。

借入金の本格的リスケジュール(返済圧力の緩和)

- 市中銀行借入金の26年度返済額(180億円)のうち**90億円をALICに借換え**。残金90億円についても必要時に通常補填に充当できるよう措置。
- ALIC及び異常補填基金からの借入分は、基金残高等に応じ、**猶予を含め柔軟化**。

異常補填の発動基準特例の仕組み

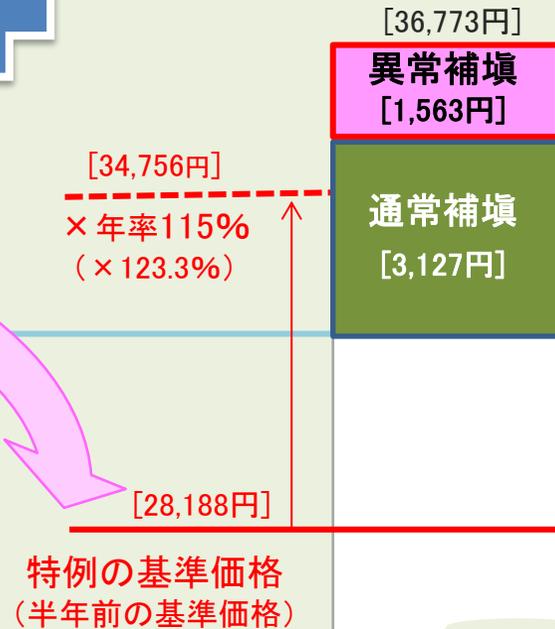
- これまでの制度運営に鑑み、飼料価格の急騰後に異常補填が出づらくなり通常補填への負荷が高まること、制度安定化上の大きな課題と認識。
- このため、このような時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みに見直し、通常補填と合わせて影響緩和に一定の役割を果たすこととする。

飼料価格の急騰後の補填 (25年度第2四半期の計算事例)

原則の基準では
異常補填は発動せず



特例の基準が機能
異常補填が発動



特例による異常補填は、
総補填の1/3まで

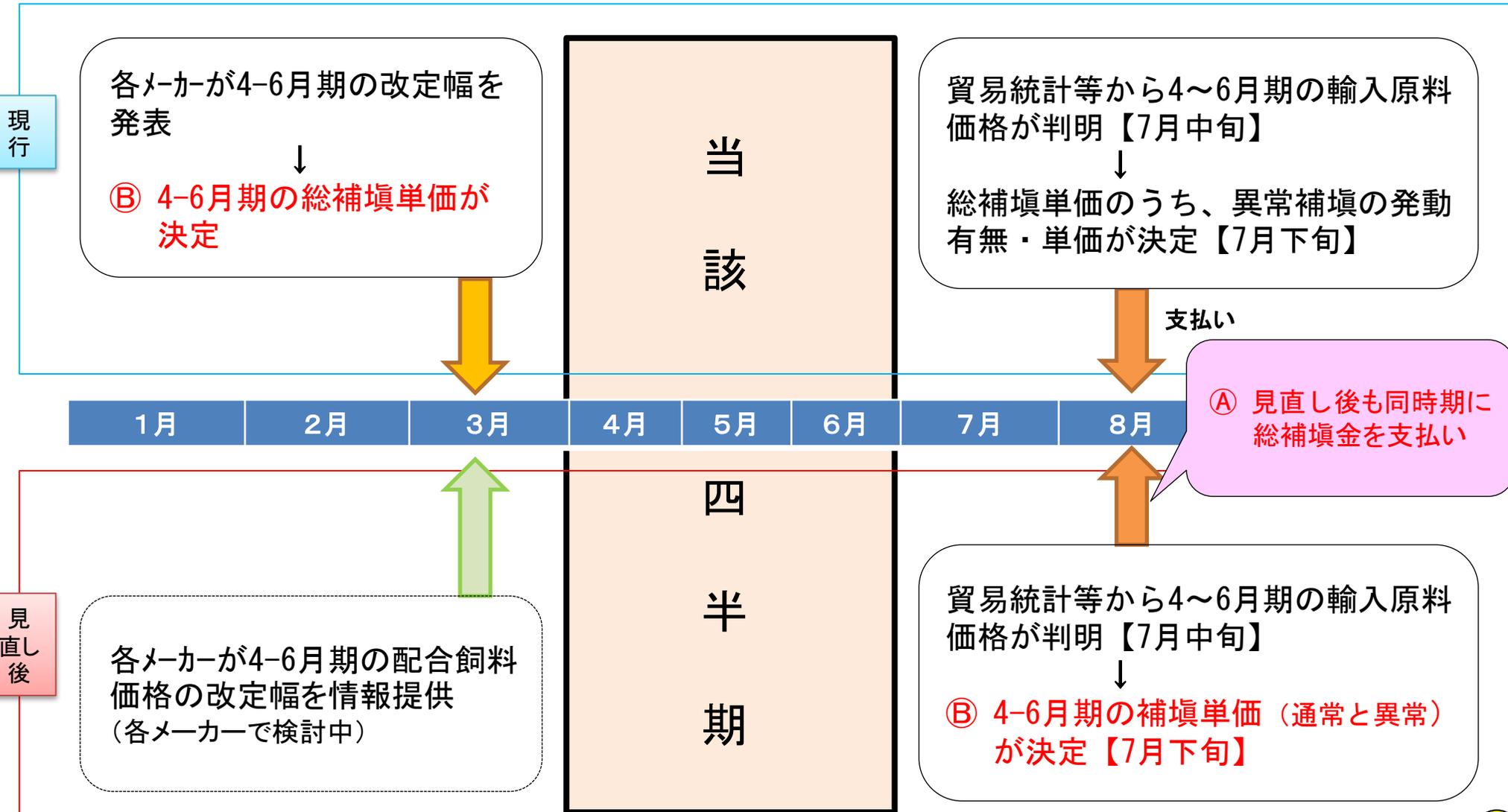
発動条件

- ① 原則の基準では異常補填が発動せず
- ② 特例の基準価格から年率15%相当増を超える価格上昇がある

水準の引き下げ

見直し後の補填金の支払いスケジュール

- 制度で用いる指標を輸入原料価格に統一した後においては、**①**農家への補填金(通常・異常)の支払時期は従来と同じである一方、**②**補填の有無及び総補填単価の決定は、当該四半期の開始前から後へとなる。



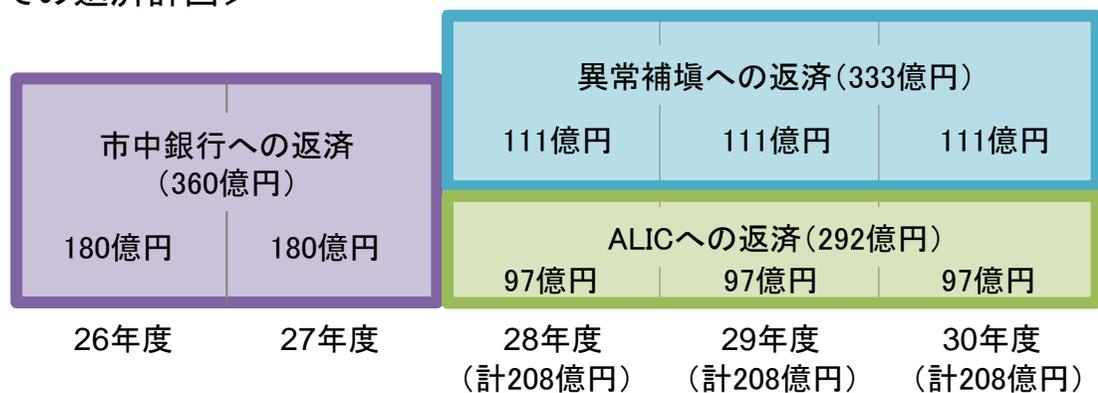
通常補填基金の借入金の本格的リスケジュール

○通常補填基金の1年間の積立金432億円を全額補填財源に充てることのできる環境を整備しつつ、安定的に借入金返済が行えるような体制を構築する。

○具体的には、

- ・市中銀行への返済については、26年度分は、90億円をALICに借り換えるとともに、残金90億円についても必要時に通常補填に充当できるよう措置(実質繰延べを行える体制を確保。27年度分は来年度の状況を見て同様の対応を検討)。
- ・異常補填基金及びALICへの返済については、原則的な返済額を決めつつも、毎年度末の状況(例:穀物相場の見通し)を見ながら柔軟に対応。

<現時点での返済計画>



※ 25年度に行った実質繰延の結果として、27年度の返済額は140億円程度となる見込み。

<リスケジュール後>



平成26年度における対策の全体像

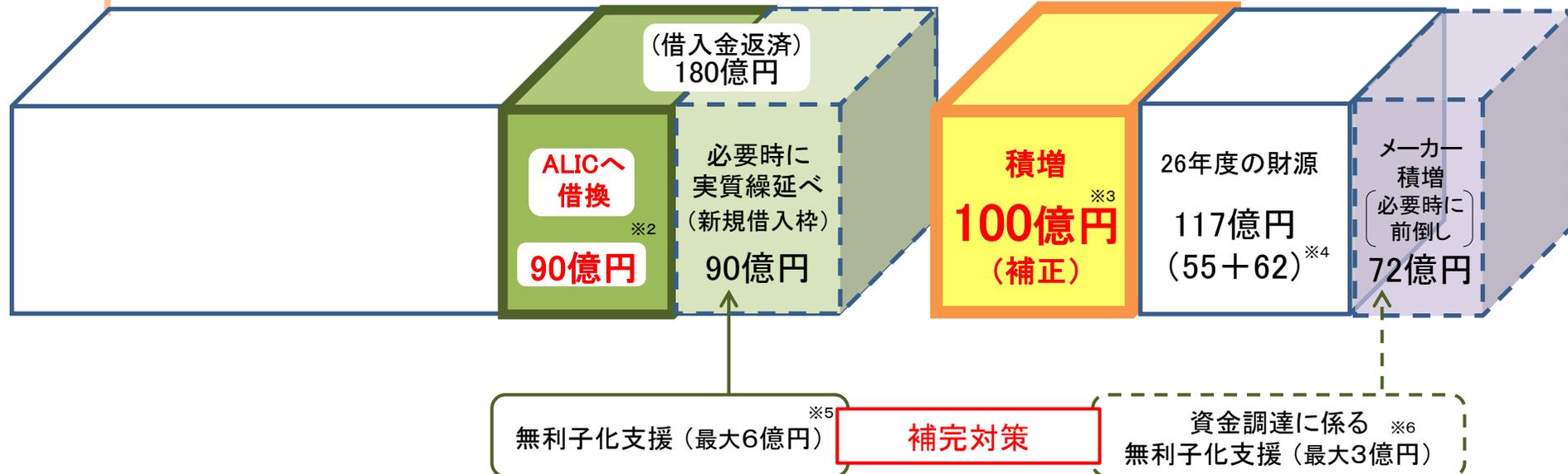
- 平成26年度に想定される穀物価格の異常な上昇に備えて、平成25年度補正予算案において異常補填基金への積増100億円を計上。
- 併せて、ALICへの借換え等により借入金返済に対応するとともに、必要な利子助成も措置。
- これらにより、平成26年度に補填に充当可能な財源は、通常・異常合わせて670億円(最大742億円)となるが、これは、最近の補填実績(年間600億円程度)に照らせば、十分に安定的な制度運営が可能な規模である。

＜26年度 補填に充当可能な財源＞

通常・異常合わせて、**670億円** (最大742億円)

【通常補填基金： 453億円】^{※1}

【異常補填基金： 217億円(最大289億円)】



(注) ^{※1} 26年度当初基金残(見込み): 21億円、26年度積立: 432億円 ^{※2} 配合飼料価格安定基金運営基盤強化事業 ^{※3} 配合飼料価格高騰緊急対策(平成25年度補正予算案計上)
^{※4} 26年度当初基金残: 55億円、26年度メーカー積増(24年度予備費分): 62億円 ^{※5・6} 配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業

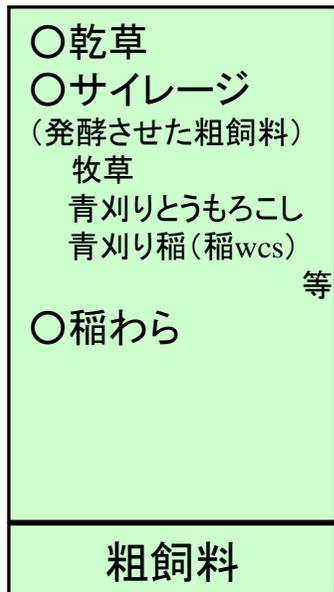
飼料自給率の現状と目標

- 飼料自給率を38% (32年度)に引き上げることを目標とし、飼料基盤や機械の整備、飼料用稲の生産拡大、食品残さの飼料化(エコフィード)の推進等を支援し、穀物相場に翻弄されない足腰の強い畜産経営を実現。
- 24年度(概算)は、原発事故の影響により粗飼料の自給率が1%低下したものの、濃厚飼料の自給率が前年度同となったことから、飼料自給率は前年度と同じ26%となった。

飼料自給率の現状と目標

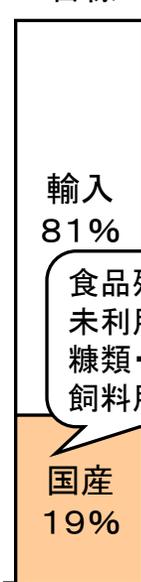
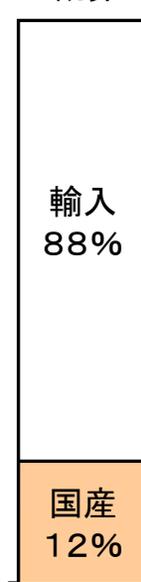
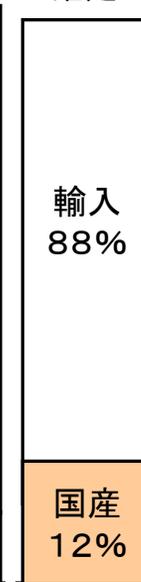
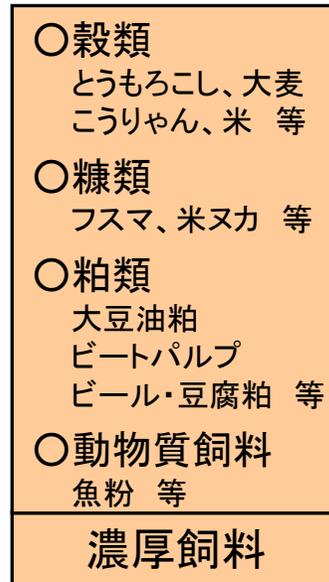
	平成23年度 確定	平成24年度 概算	平成32年度 目標
飼料全体	26%	26%	→ 38%

平成23年度 平成24年度 平成32年度
確定 概算 目標



乾草
稲わら
稲WCS

平成23年度 平成24年度 平成32年度
確定 概算 目標



食品残さ等
未利用資源
糠類・粕類
飼料用米

飼料作物面積(※) 93万ha 93万ha → 105万ha
(※ただし飼料作物面積には飼料用米の作付面積を含む)

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

○ 水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進により、輸入原料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。

○ 飼料増産の推進

① 水田の有効活用、耕畜連携の推進



稲発酵粗飼料※1



飼料用米の利活用

② 草地等の生産性向上の推進



青刈り
とうもろこし



優良品種の導入

③ 放牧の推進



耕作放棄地放牧



集約放牧

○ エコフィード※4等の利用拡大

・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化



焼酎粕の飼料化

利用拡大

生産増加

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

26% → 38%

(24年度概算) (32年度)

粗飼料自給率

76% → 100%

濃厚飼料自給率

12% → 19%

○ 飼料生産技術の向上

・高品質飼料の生産推進



汎用型飼料収穫機



稲発酵粗飼料専用機械

○ コントラクター※2、TMRセンター※3 (支援組織)の育成

・支援組織の法人化や規模の拡大等による経営の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

飼料用米及び稲発酵粗飼料の生産・利用の推進

- 飼料用米及び稲発酵粗飼料(稲WCS)の作付面積は、平成22、23年度で順調に拡大。平成24年度は、これまでのような急速な伸びは見られなくなっているものの増加(それぞれ対前年102%、111%)。平成25年度は、飼料用米については、備蓄米、加工用米へ転換したことにより減少(対前年63%)。稲WCSについては増加(対前年104%)。
- 水田活用の直接支払交付金等により、生産・利用の拡大を推進。

飼料用米

稲WCS

※ 稲WCSとは、稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料(ホールクロップサイラージ:Whole Crop Silage)のことをいう。

【26年度】 水田活用の直接支払交付金

飼料用米について数量払いを導入し **最大10.5万円/10aを助成** (WCS用稲については現行どおり **8万円/10aを助成**) ※ さらに、多収性専用品種 of 取組に対し 1.2万円/10a of 産地交付金の追加配分
飼料用米のわらの飼料利用に 1.3万円/10a of 助成

【25年度補正】

畜産収益力向上緊急支援リース事業 (畜産農家向け)

【24年度補正(26年度延長)】

飼料自給力強化支援事業 (飼料生産受託組織等向け)

飼料用米の利用に必要な破砕機や混合機等のリース導入を支援。

【25年度補正・26年度】 強い農業づくり交付金

主食用米との区分管理に必要な乾燥調製施設の整備や飼料用米の保管・調製に必要な共同利用施設の整備を支援。

○ 飼料用米の作付面積(ha)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
104	292	1,611	4,129	14,883	33,955	34,525	21,802

資料: H19までは畜産振興課調べ。H20以降は新規需要米の取組計画認定面積。

【25年度補正】

畜産収益力向上緊急支援リース事業 (畜産農家向け)

【24年度補正(26年度延長)】

飼料自給力強化支援事業 (飼料生産受託組織等向け)

稲WCSの生産・収穫に必要な農業機械のリース導入を支援。

【26年度】 産地活性化総合対策事業

飼料生産拠点の育成等の取組を支援するとともに、これらの取組に必要な農業機械等のリース導入を支援。

○ 稲WCSの作付面積(ha)

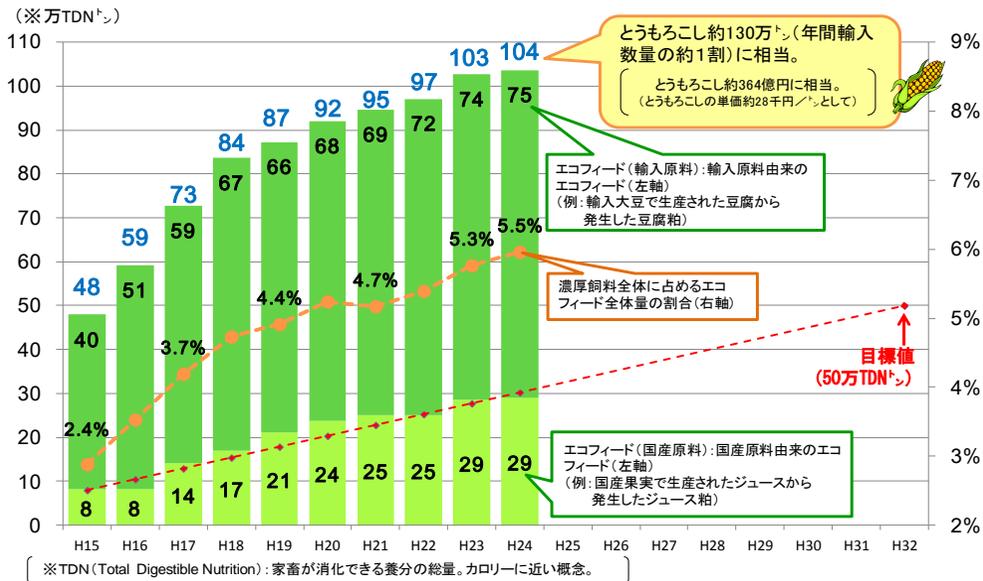
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
5,182	6,339	9,089	10,203	15,939	23,086	25,672	26,600

資料: H19までは畜産振興課調べ。H20以降は新規需要米の取組計画認定面積。

未活用資源の飼料としての活用推進

- 飼料の自給率向上のため、エコフィード(食品残さ利用飼料)の活用を推進。エコフィードの利用量はこれまで着実に増加。平成24年度(概算)のエコフィード利用数量は104万TDN^トであり、とうもろこし約130万^トに相当。
- エコフィードの生産・利用拡大の取組等への支援や、「エコフィード認証制度」(平成21年3月)による安全性及び品質の確保、「エコフィード利用畜産物認証制度」(平成23年5月)による理解醸成等により、更なるエコフィードの生産・利用拡大を推進。

エコフィードの利用状況



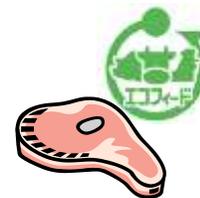
エコフィード認証



(49件認証済)
H26.1末現在

- ・食品リサイクルへの関心と理解を深めることを目的とし、平成21年3月から運用を開始。
- ・食品残さ等を利用した飼料であって、一定の基準(食品循環資源利用率、栄養成分等)を満たすものを「エコフィード」として(社)日本科学飼料協会が認証。

エコフィード利用畜産物認証



(8件認証済)
H26.1末現在

- ・エコフィードの取組を消費者までつなげることで、取組に対する社会の認識と理解を深めることを目的とし、平成23年5月より開始。
- ・認証済エコフィードを給与された家畜の畜産物であって、一定の基準(エコフィードの計画的給与、販売までのルート特定等)を満たすものを「エコフィード利用畜産物」として(社)中央畜産会が認証。

【26年度】エコフィード緊急増産対策事業(0.9億円)

- ・食品残さ等を飼料化するための適切な分別方法を普及するための取組を支援。【補助率: 定額】
- ・地域で未活用となっている資源を飼料化するために必要な実証試験等を支援。【補助率: 定額】
- ・エコフィードの生産技術を向上させるための指導を支援【補助率: 定額】
- ・活用が進んでいない食品残さ等を原料としてエコフィードを増産する取組を支援。【増産: 3千円/トン、分別の実施: 6千円/トン、含水率の削減: 1千円/トン 等】

畜産関連の主な対策について①(平成26年度)

○は、平成26年度当初予算(政府案)
()内は、平成25年度当初予算額
●は、平成25年度補正予算(政府案)

1. 経営安定対策 (所要額)1,772(1,770)億円

○酪農経営安定のための支援

- ・加工原料乳生産者補給金(加工原料乳に新たにチーズ向け生乳を含めて補給金の対象にする) (所要額)311(227)億円
補給金単価の引上げ(単価 12.55円/kg→12.80円/kg、交付対象数量 181万トﾝ→180万トﾝ)
チーズ向け補給金単価の引上げ(単価 15.1円/kg→15.41円/kg、交付対象数量 25年度見込み47万トﾝ→52万トﾝ)
- ・加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
- ・国産乳製品供給安定対策事業(チーズ向け生乳供給安定対策事業から分離) 6(88)億円
- ・持続的酪農経営支援事業 62(62)億円

○肉用牛繁殖経営安定のための支援

- ・肉用子牛生産者補給金 (所要額)213(213)億円
保証基準価格等の引上げ(保証基準価格 黒毛 32万円→32.9万円、乳用 12.2万円→12.8万円 等)
- ・肉用牛繁殖経営支援事業 (所要額)159(159)億円
発動基準の引上げ(黒毛 41万円→42万円 等)

○肉用牛肥育経営安定特別対策(新マルキン)事業 (所要額) 869(869)億円

○養豚経営安定対策事業 (所要額)100(100)億円

○鶏卵生産者経営安定対策事業 52(52)億円

鶏卵の補填基準価格等の引上げ(補填基準価格 186円/kg→187円/kg)

2. 畜産振興対策

○高収益型畜産体制構築事業【新規】 0.7億円

畜産農家をはじめ、地域に存在する各種支援組織(コントラクター、TMRセンター、キャトルステーション等)や関連産業等の関係者(乳業、食肉センター等)の有機的な連携・結集による収益力向上のための取組を支援

●畜産収益力向上緊急支援リース事業 70億円

畜産経営における飼料自給率や生産性の向上等に必要な機械のリース方式による導入を支援

○多様な畜産・酪農推進事業 6(6)億円

多様な畜産・酪農の実現と消費者ニーズに対応した畜産物を安定的に供給するため、種畜の遺伝的能力評価に基づく家畜改良増殖や特色ある家畜の活用、個体識別情報を活用した飼養管理の効率化等を支援

○国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 9(9)億円

条件不利地域への学校給食用牛乳の供給支援により安定的な生乳需要を確保するとともに、国産生乳を用いた牛乳・乳製品の供給支援により学校給食等における生乳の利用を拡大。さらに、国産牛乳・乳製品の輸出に係る試行的取組等を支援

畜産関連の主な対策について②(平成26年度)

○は、平成26年度当初予算(政府案)
()内は、平成25年度当初予算額
●は、平成25年度補正予算(政府案)

3. 飼料対策

○飼料穀物備蓄対策事業 16(16)億円

不測の事態にあっても畜産農家に配合飼料を安定的に供給できるよう、配合飼料の主原料である飼料穀物の備蓄を実施

○飼料増産総合対策事業 14(15)億円

草地改良、優良飼料作物種子の活用、配合飼料給与量を低減させる粗飼料生産・給与技術の実証、公共牧場の機能強化、コントラクターの育成、青刈りとうもろこし等の生産拡大、食品残さ等利用飼料(エコフィード)の生産拡大等を支援

●配合飼料価格安定制度の異常補填基金への積増し 100億円

民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がり之际、生産者に異常補填金を確実に交付するため、異常補填基金に所要額の積増しを実施

●配合飼料価格高騰対応業務出資金 10億円

畜産農家に対する農林漁業セーフティネット資金の無担保・無保証人化枠を拡大するため、株式会社日本政策金融公庫に出資を実施

4. 畜産物価格関連対策

○酪農生産基盤維持緊急支援事業【新規】 10億円

都府県の酪農生産基盤の維持・回復を図るため、後継者確保や繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上、高能力雌牛の導入をはじめとした地域における酪農経営の体質強化や多角化等への取組を支援

○加工原料乳供給安定緊急特別対策事業【新規:1年限り】 4億円

飼養管理の改善のための酪農家の自己点検・指導等に取り組む指定生乳生産者団体に対し、脱脂粉乳・バター等向けの加工原料乳出荷数量に応じた交付金(0.20円/kg)を平成26年度に限り交付

○酪農経営安定対策補完事業【拡充】 13億円

・新規就農者や酪農後継者育成の場としてのヘルパー人材の確保・育成への取組、傷病時利用の条件への「育児サポート」の追加や酪農ヘルパー利用組合の強化を推進

・生産寿命・繁殖成績向上のための遺伝子情報の活用や、乳用雌牛への肉専用種受精卵の移植など収益の向上に資する取組を支援

○肉用牛経営安定対策補完事業【拡充】 34億円

①繁殖経営への新規参入、繁殖雌牛の増頭の取組等、②地方特定品種の生産や離島等における肉用子牛の集出荷等、③肉用子牛等の預託の取組等を支援

○食肉流通改善合理化支援事業【拡充】 33億円

食肉流通の合理化に対する支援に加え、国産食肉の新需要の創出、生食用牛肉の需要回復等のための取組を支援

畜産関連の主な対策について③(平成26年度)

○養豚経営安定対策補完事業【新規】 1億円

各地域における生産能力向上に必要な純粋種豚等の導入を支援

○は、平成26年度当初予算(政府案)
()内は、平成25年度当初予算額
●は、平成25年度補正予算(政府案)

○畜産特別資金融通事業 融資枠 500億円

負債の償還に支障を来している経営等に対し、低利での借換資金の融通等を支援

○畜産動産担保融資活用推進事業【新規】 0.46億円

資金調達の多様化を図るため、動産担保融資(ABL)方式による資金調達の活用推進に資する取組を支援

○国産畜産物安心確保等支援事業【拡充】 5億円

家畜個体識別システムの円滑な運用確保、家畜疾病発生時における対応、自然災害等の緊急時における原料乳輸送等への対応等を支援

○飼料自給力強化支援事業(平成24年度補正予算で措置した事業の実施期間延長・抜本見直し) 127億円

国産粗飼料の生産・流通等の機能強化を通じ、国産粗飼料の利用拡大を図る取組を支援

○生乳需要基盤強化対策事業(平成24年度補正予算で措置した事業の実施期間延長・運用改善) 14億円

牛乳製品の価値向上、生産者等が製造する乳製品の高品質化、酪農への理解醸成等による国産牛乳製品の需要創出・消費拡大を支援

5. その他の対策

○強い農業づくり交付金 234(244)億円の内数

●強い農業づくり交付金 111億円の内数

・国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備、畜産・酪農の経営資源の有効活用や乳業等の再編・合理化の取組等を支援

・畜産物の輸出に向けた体制整備等を支援する優先枠を創設

○産地活性化総合対策事業 29(23)億円

新規就農や経営資源の有効活用に必要な機械等のリース導入、飼料生産拠点の育成や放牧の取組等を支援。また、生産者、実需者、普及指導員等が連携して新品種・新技術を活用し、「強み」のある新たな産地形成を行う取組等を支援

○農業農村整備事業(公共) 2,689(2,627)億円の内数(農村振興局計上)

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を支援

○農山漁村地域整備交付金(公共) 1,122(1,128)億円の内数(農村振興局計上)

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災、減災対策を支援

畜産農家が利用できる主な融資制度について

【運転資金対策】

○スーパーS資金

経営改善計画及び総合化事業計画(六次産業化法)の達成に必要な運転資金を融通。

- ・対象: 認定農業者、六次産業化法認定者
- ・借入方式等: 極度借入方式又は証書貸付で利用期間は、原則として計画期間。
- ・限度額: 個人2,000万円、法人8,000万円(六次産業化法認定者はそれぞれ2倍)
- ・貸付利率: 変動金利制(1.5%(平成26年1月23日現在))

○農林漁業セーフティネット資金

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合に運転資金を融通。

- ・償還期限: 10年以内(据置3年以内)
- ・金利: 0.50~0.65%(平成26年1月23日現在)
- ・限度額: 【一般】600万円【特認】年間経営費等の3/12(6/12※)以内

※平成24年の米国における干ばつの影響により配合飼料価格の高騰・高止まりの影響を受けた畜産業者を営む者に対する特例措置として、貸付限度額の拡充(6/12※)と併せて、無担保・無保証人での貸付を措置。

○家畜疾病経営維持資金融通事業

家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労賃の支払い等畜産経営の再開、維持に必要な低利資金を融通。

【経営再開資金】

- ・対象: 口蹄疫等の発生に伴う家畜の処分等により経営の停止等の影響を受けた者。
- ・償還期限: 5年(据置2年)
- ・貸付利率: 1.125%(平成26年1月23日現在)

【経営継続資金】

- ・対象: 口蹄疫等の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営継続が困難となった者。
- ・償還期限: 3年(据置1年)
- ・貸付利率: 1.125%(平成26年1月23日現在)

【経営維持資金】

- ・対象: 鳥インフルエンザの発生により、深刻な経済的影響を受けた者。
- ・償還期限: 3年(据置1年)
- ・貸付利率: 1.00%(平成26年1月23日現在)

※限度額については、資金メニューごとに設定

【施設等資金対策】

○スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)

家畜の購入・育成費、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得等、経営改善を図るのに必要な長期運転資金を融通。

- ・貸付対象: 認定農業者
- ・償還期限: 25年以内(据置10年以内)
- ・金利: 借入期間に応じて0.50~1.00%(平成26年1月23日現在)

〔「人・農地プラン」に地域の中心と位置づけられた認定農業者が借り入れる本資金については
貸付当初5年間実質無利子〕

- ・限度額: 個人3億円、法人10億円

○農業近代化資金

畜舎、畜産物の生産・加工・流通等に必要な施設整備、家畜の導入・育成に必要な資金を低利で融通。

- ・貸付対象: 農業を営む者、農協、農協連合会
- ・償還期限: 資金使途に応じ7~20年以内(据置2~7年以内)
- ・金利: 1.00%(平成26年1月23日現在)
- ・限度額: 農業を営む者 個人180万円、法人・団体2億円 農協等15億円

【負債対策】

○畜産特別支援資金

①大家畜・養豚特別支援資金

負債の償還が困難な経営に対し、経営指導と一体となって、長期・低利の借換資金を融通。

- ・償還期限: 【大家畜】・一般: 15年(据置3年)以内
特認・経営継承: 25年(据置5年)以内
【養豚】・一般: 7年(据置3年)以内
特認・経営継承: 15年以内(据置5年)

- ・金利: 1.00%(平成26年1月23日現在)以内
- ・融資枠: 500億円(平成25~29年度)

②畜産経営改善緊急支援資金

配合飼料価格の高騰等により急速に悪化した経営に対し、負債の一括借換を行うとともに、貸付当初2年間無利子、保証への支援を強化。

- ・償還期限: 【大家畜】25年(据置5年)以内
【養豚】15年(据置5年)以内
- ・金利: 1.00%(平成26年1月23日現在)以内(貸付当初2年間無利子)
- ・融資枠: 500億円(平成25~26年度)

※養鶏農家が利用できる負債整理資金としては、以下の資金を措置

- ・農業経営負担軽減支援資金(民間金融機関)
- ・経営体育成強化資金(公庫資金)